

# 高齢化で進む多死社会と相続の課題

高齢化によって死亡数が増える「多死社会」の到来を受けて、今後予想されるのが、相続の増加である。高齢者は多額の資産を有しており、多死社会では相続件数・資産額の拡大が見込まれる。金融機関には、ソリューションの提供を通じて、親世代から次世代への円滑な資産移転をサポートしていくことが求められる。

下田 裕介

調査部金融リサーチセンター  
主任研究員

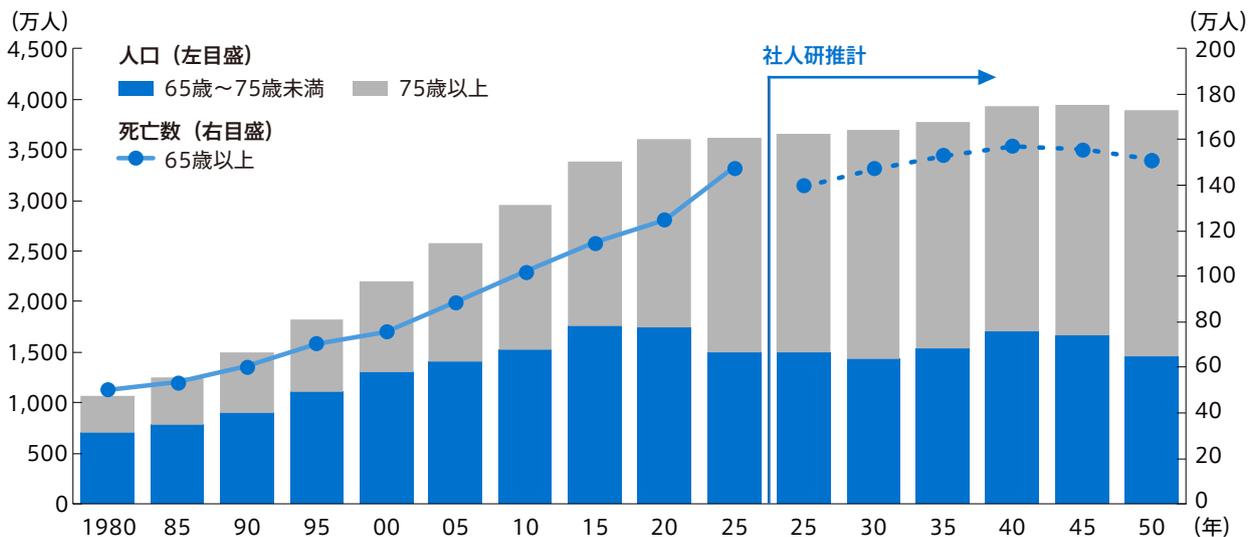
## 増加する高齢者の死亡数と多死化の進展

わが国では、高齢化が進むなか、高齢者の死亡数が増加しており、足元では75歳以上の死亡数の割合が高まっている（図表）。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来の人口推計によれば、2030年にかけて同様の傾向が続くと見込まれ、死亡数が増える「多死化」はさらに進むとみられる。

## 多死社会における相続にかかる注目点

多死化の進展により、注目されるのが相続である。わが国では、家計金融資産の多くを高齢者が保有している。そのため、多死化に伴い相続件数や相続資産額の増加が見込まれ、経済・金融面へ与えるインパクトは大きくなる。一方、親子関係や家庭のあり方も変化している。これから相続人となる世代（子ども世代）では、よりよい生活水準や仕事を求めて、親とは同居

図表 高齢者の人口と死亡数



(注) 人口は総人口で、各年10月1日時点。ただし、2025年実績値は概算値。将来人口の推計は「出生中位（死亡中位）」。  
出所：総務省「人口推計」、厚生労働省「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」

せず、実家から離れた都市部などで暮らすケースが多い。さらに、被相続人となる世代（親世代）でも、結婚をしていない、もしくは結婚していても子どもを持たない層も増加している。その結果、実家で一人住まいの高齢者は近年増える傾向にある。

## 今後の相続の課題と対応の方向性

このような環境変化を受けて、金融機関として、いかに次世代への資産移転を円滑に進めていくべきか。以下では、相続をめぐる主な課題とその対応の方向性について整理する。

### (1) 相続資産の移転増加

親と離れて暮らす子ども世代が増えるなか、相続の発生によって、金融資産が、相続人である子どもが住む都市部へ移転するケースが増加すると予想される。都市部で展開する都市銀行にとっては、預金獲得のチャンスとなる一方、地域金融機関では預金流出のリスクが高まる。この対応として、親と子のセットで金融サービスを提供する視点が有効である。例えば、地方銀行が都市銀行の信託代理店として「遺言代用信託」（高齢の親から信託された資産を、相続時に簡便な手続きで、子ども〈相続人〉に支払う金銭信託）の提供を広げていくのは一案となろう。これにより、家族が離れていても財産をスムーズに引き継ぐことが可能となる。地方銀行は自ら提供できない信託商品を顧客に提供できるようになるほか、子ども世代との接点を通じて、預金流出の抑制に寄与する。一方、大手銀行にとっても、提携先である地方銀行を通じて、自らが取引のない顧客に信託商品を提供できるメリットがある。

### (2) 相続した不動産の未利用による空き家の増加

相続資産には金融資産のほか、家屋や土地など不動産も含まれる。不動産をめぐる近年問題となっているのが、相続後の空き家の増加である。都市部で生活する子どもが地方の家屋を引き継いでも利用は困難であり、処分に関わるケースも多い。一方で、空き家が放置されれば、家屋の破損や景観の悪化など、周辺住民や自治体に迷惑をかけることとなる。これらの対応の

1つとして、空き家を活用しやすい環境を官民で整えることが求められる。例えば、債務者が土地や建物を担保に融資を受けて、死亡後に担保物件を売却するリバースモーゲージ型の住宅ローンや、空き家の売り手と買い手をマッチングする空き家バンクなどを、地元根付いた不動産業者、膨大な顧客基盤を持つ金融機関、そして自治体が連携して利用しやすくしていく必要がある。

### (3) 遺贈寄付という新たな相続への関心拡大

相続人がいない高齢者が増加するなか、自らの資産を社会貢献に役立ててもらうため、自身の遺産を寄付する「遺贈寄付」への関心が高まっている。もっとも、必要な手続きがわからない、寄付先が自分の意思に沿って使ってもらえるか不安、といった懸念の声も多い。こうした不安に対して、金融機関は、自治体と協定を結び、相談窓口としてサポートしたり、支援団体との業務提携で顧客を紹介したりするなど、果たせる役割は大きい。また、支援団体や金融機関が、寄付先の透明性確保に関する情報を積極的に提供していくことも重要である。

## おわりに

多死化の進展に伴い、相続の増加が見込まれるなか、今後は、資産の地域間移転、空き家の増加、寄付といった新しい相続などへの対応が求められる。相続の当事者だけでは解決が難しい問題も多く、金融機関が自治体や支援団体などと連携し、適切な金融商品やサポートを提供していくことが必要となる。✕

### Profile

#### 下田 裕介

(しもだ・ゆうすけ)

2005年三井住友銀行入行。06年日本経済研究センターへ出向後、08年日本総合研究所調査部マクロ経済研究センター。17年三井住友銀行経営企画部金融調査室（兼務）。22年調査部金融リサーチセンター。専門は内外マクロ経済、金融調査。

